

平成30年度

観 光 庁 関 係

第 2 次 補 正 予 算

平成30年12月

観 光 庁

平成30年度観光庁関係第2次補正予算について

1. 非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策【3億円】

各地で豪雨・台風等の災害が頻発・激甚化している中で、急増する訪日外国人旅行者等が災害発生時でも安心して旅行を継続できるよう、全国において、迅速に運行等に関する情報収集を可能とするための旅客施設、車両等における多言語での情報提供や非常時のスマートフォン等の充電を行うための非常用電源設備等の整備への支援を展開する。

2. 宿泊施設バリアフリー化促進事業【2.7億円】

災害時の非常時において、特に災害弱者となりやすい高齢者・障害者等を含めた訪日外国人旅行者に安全・安心な滞在環境の提供を拡大するため、宿泊施設が行うバリアフリー客室の整備を加速化させ、一時滞在施設や避難所となる施設の防災機能強化を図る。

本年7月の豪雨、9月の台風21号をはじめ、各地で豪雨・台風等の災害が頻発・激甚化している中で、急増する訪日外国人旅行者等が災害発生時でも安心して旅行を継続できるよう、全国において、迅速に運行等に関する情報収集を可能とするための旅客施設、車両等における多言語での情報提供や非常時のスマートフォン等の充電を行うための非常用電源設備等の整備への支援を展開する。

1. 補助対象事業者 公共交通事業者等
2. 補助率 国: 1/2等

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）

旅客施設、車両等における
多言語での情報提供の充実

■ 多言語拡声装置等



■ 携帯型翻訳機



非常時のスマートフォン等
の充電環境の確保

■ 非常用電源装置・携帯電話充電設備等



＜非常用電源の配置箇所・用途＞

- 空港（那覇空港、大分空港、広島空港 他）
ターミナル内で携帯電話充電機器等を稼働させるための電源の供給 等
- 駅（JR北海道管内の駅 他）
駅の館内放送設備、携帯電話の充電や案内に必要な機器等を稼働させるための電源の供給 等
- バスターミナル（広島バスセンター、熊本交通センター、那覇バスターミナル 他）
バスターミナルにおいて携帯電話の充電や案内に必要な機器等を稼働させるための電源の供給 等
- 旅客船ターミナル（苫小牧港、徳島港、神戸港 他）
フェリー事業者が燃料ポンプ、携帯電話の充電や案内に必要な機器、発券機等を稼働させるための電源の供給 等

- 災害弱者となりやすい高齢者・障害者等を含めた訪日外国人旅行者に安全・安心な滞在環境の提供を拡大していくためには、他の改修に比べて特に大規模な改修が必要となり宿泊事業者が改修を躊躇しがちなバリアフリー客室（車椅子使用者用客室等）の整備を重点的に支援していく必要。
- このため、高齢者・障害者等の要配慮者の受入体制等に関して、一定の要件を満たす宿泊施設が実施するバリアフリー客室の整備を加速化させ、一時滞在施設や避難所となる施設の防災機能強化を図る。

<現状等> 車椅子使用者用客室を1室以上設けている宿泊施設の割合：32.0%（全国606施設から回答）

出典：国土交通省「ホテル又は旅館のバリアフリー客室基準の見直しに関する検討会」資料（平成30年2月）

車椅子使用者用客室の設置数基準：床面積2,000㎡以上、かつ客室総数が50室以上のホテル又は旅館を建築する場合、建築する客室の総数の1%以上（2019年9月1日施行） ※建築とは新築、増築、改築又は用途変更をいう。

事業の内容

旅館業法の営業許可を得た宿泊施設（旅館・ホテル等）のうち、次の2つの要件を満たす宿泊施設が実施するバリアフリー化改修に対して支援を行う。

- ① 地方自治体との間で、**災害時における宿泊施設の提供に関する協定（高齢者・障害者などの要配慮者等への提供が定められたものに限る）を締結している組合等に所属していること**
- ② **訪日外国人旅行者の高齢者・障害者等が宿泊した実績を有すること**

[バリアフリー化改修内容]

客室の大規模改修等(車椅子使用者用客室等の整備)

：1/2補助

1者当たり上限1,000万円

車椅子使用者用客室の整備



期待される効果

- 災害等の非常時においても、高齢者・障害者等を含めた訪日外国人旅行者が安全・安心に宿泊施設を利用することが可能となる。
- 高齢者・障害者等を含めた訪日外国人旅行者への対応にかかる宿泊事業者の人的コストが軽減され、効率的な経営に寄与する。

各事業問い合わせ先

国土交通省代表番号：03-5253-8111（内線は以下事業毎に記載）

非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策

外客受入参事官室 小林課長補佐（内線 27-902）

宿泊施設バリアフリー化促進事業

観光産業課 坂野課長補佐（内線 27-333）